

(仮称)吹田円山町開発事業に係る環境影響評価  
事後調査年次状況報告書(平成29年度版)の概要

1 内容

平成29年度(2017年度)に行われた(仮称)吹田円山町開発事業に係る工事について、事後調査計画書(平成29年6月)に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、毎年度本市へ提出されることとなっており、本年次状況報告書は本事業に係る工事着手後に初めて提出されるものである。

2 受理日

平成30年(2018年)7月18日(水)

3 事業者

大林新星和不動産株式会社

4 報告の概要と所見

(1) 大気汚染

工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、建設機械等の種類、稼働台数・時間及び工事用車両の入出庫台数・時間を把握することにより排出量及び濃度を算出したところ、評価書の予測結果を下回っていたことから、著しい影響はないと考える。

本市は引き続き、排出ガス対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている大気汚染防止措置の確実な履行を求めていく。

(2) 騒音

工事中の建設機械の稼働による騒音測定結果は、評価書の予測結果を下回っていたことから、著しい影響はないと考える。

本市は引き続き、低騒音型の建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている騒音防止措置の確実な履行を求めていく。

(3) 環境保全措置の実施状況

工事の実施もしくは施設の供用にあたっての環境保全措置について、平成30年3月末時点の実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。